

1年間保管願います

令和5年(2023年)5月29日

保護者の皆さまへ

大阪狭山市立第七小学校
校長 平島 和

非常災害時における対応について

平素は、本校教育にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、台風・地震・雷発生時等の非常災害時の対応につきまして、下記の通りといたしますのでよろしくお願いいたします。

記

1. 非常災害時の自宅待機・臨時休業等の対応について

(1) 午前10時まで「自宅待機」となる場合

◎午前7時現在、大阪狭山市に下記の警報が発表中の場合

- ・「暴風警報」
- ・「大雨特別警報」(※「大雨特別警報」から切り替わって発表された「大雨警報」を含みます。)
- ・台風による「大雨警報」(※台風の影響によらない「大雨警報」は除きます。)

(2) 自宅待機後に「午前中授業」となる場合

◎午前10時までに上記(1)の警報(大阪狭山市に発表・発令されていた「暴風警報」、「大雨特別警報」、台風による「大雨警報」)が解除された場合

※警報が解除された場合も、通学の危険が感じられる場合は登校させず、自宅待機させてください。

また、3・4限の授業を行った後、給食を実施せず下校となりますので、ご家庭で昼食をご準備ください。

(3) 「臨時休業」となる場合

◎午前10時現在、上記(1)の警報(大阪狭山市に「暴風警報」、「大雨特別警報」、台風による「大雨警報」)が発表中の場合

◎前日の午後6時までに、大阪狭山市を含む大阪府域に台風による「災害モード宣言」が発信された場合

(4) 地震発生により「臨時休業」となる場合

◎「大阪狭山市」に震度5弱以上の地震が発生した場合

(大阪府域に地震による「災害モード宣言」が発信された場合は、市内の被害状況をふまえて、臨時休業や早期下校、学校待機等の対応を決定し、学校ホームページや保護者メール等でお知らせします。)

2. 雷発生時(雷鳴が聞こえる、頭上で発達した黒雲が見られる)の対応について

- ・登校時に落雷事故の危険が予見される場合は、ご家庭の判断で自宅待機させてください。
- ・教育活動中は、安全が確認できるまで、避難・待機させます。
- ・下校時に帰宅が困難と判断した場合は、安全が確認できるまで学校で待機させます。
- ・待機が長時間になる場合は、お迎え等の協力をお願いします。